

平成 23 年 2 月 7 日

横浜市会議長

大久保 純 男 様

基地対策特別委員会
委員長 中山 大 輔

基地対策特別委員会報告書

本委員会の付議事件に関して、次の調査を行ったので、その結果を報告します。

1 付議事件

本市内の米軍施設の返還及び跡地利用の促進等を図ること。

2 調査・研究テーマ

市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について

3 調査・研究テーマの設定理由と活動の方針

本委員会の付議事件が「本市内の米軍施設の返還及び跡地利用の促進等を図ること」となっており、対象そのものが非常に具体的であること、また昨年度もこのテーマについて、要望活動及び報告書をまとめており、引き続き継続的に取り組む必要があることから、昨年同様「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について」を調査・研究テーマとした。また、今年度の委員会の進め方として、政府への要望活動を委員会の活動目標に据えるとともに、今年度末に「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」の改定が予定されていることから、この計画についても本委員会にて意見交換を行うこととし、現状の課題や要望事項の調査・研究のために委員会の開催や市内視察等を実施することとした。

4 委員会開催実績

(1) 平成22年7月22日開催

ア 平成22年度の調査・研究テーマについて

「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用について」を調査・研究テーマとして決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成22年8月20日開催

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 深谷通信所
- ・ 上瀬谷通信施設
- ・ 鶴見貯油施設

- ・ 横浜ノース・ドック
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 旧富岡倉庫地区
- ・ 旧小柴貯油施設
- ・ 小柴水域

(3) 平成 2 2 年 9 月 2 2 日開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画の改定について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(4) 平成 2 2 年 9 月 2 2 日開催

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 根岸住宅地区
- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設

(5) 平成 2 2 年 1 1 月 1 9 日開催

ア 政府に対する要望について

要望書の内容及び政府要望の実施について決定した。なお、要望書の内容について次のような意見が出された。

- ・ 早期全面返還をしっかりとっていききたい。
- ・ 上瀬谷通信施設の民有地所有者への配慮、根岸住宅地区に係る日本人居住者への適切な対応をお願いしたい。
- ・ 新型インフルエンザに関する情報提供、安全対策をお願いしたい。
- ・ 適切な情報提供を国に求めていききたい。

イ 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に係る住宅建設等について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。

なお、委員会終了後、外務大臣、財務大臣、国土交通大臣及び防衛大臣あてに要望書を提出した。

(6) 平成 2 2 年 1 2 月 1 日要望活動実施

基地対策特別委員会委員が、防衛大臣政務官、外務大臣政務官に面会し、要望書の内容に基づき要望活動を行った。

ア 防衛省

対応者：広田一防衛大臣政務官、井上地方協力局長ほか

なお、要望書提出に際し、次のような意見が出された。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に係る住宅等建設について情報が無い。情報開示と地元との対話を進めてほしい。
- ・旧小柴貯油施設の土壌汚染対策の適切な対応をお願いしたい。
- ・上瀬谷通信施設の具体的な返還スケジュールを明らかにしてほしい。

イ 外務省

対応者：山花郁夫外務大臣政務官、鯉日米地位協定室長ほか

なお、要望書提出に際し、次のような意見が出された。

- ・池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に係る住宅等建設については、横浜市は受け入れたのではなく、協議を行っていくという姿勢であり、その協議ができるよう情報提供をお願いしたい。
- ・旧小柴貯油施設の土壌汚染対策や池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に係る住宅等建設について、地元に対する情報開示をお願いしたい。
- ・上瀬谷通信施設は、返還が合意されてから6年も経過しており、市民が早く利用できるように取り組みを進めていただきたい。

(7) 平成22年12月17日開催

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・旧小柴貯油施設
- ・旧富岡倉庫地区

(8) 平成23年1月18日開催

ア 横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画の改定について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 調査・研究テーマ「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用」について

委員会報告書の取りまとめの方向性を協議した。

(9) 平成23年2月7日開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

都市経営局からの説明を聴取し、質疑を行った。

イ 調査・研究テーマ「市内米軍施設の状況と返還及び跡地利用」について
委員会報告書について協議した。

5 委員会及び視察を通じた委員意見等

(1) 横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画について

- ・横浜市が跡地利用についてしっかりと方針を示し、国に横浜市の方針に沿って協力してもらうという方向で進めていくべきである。
- ・池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）における住宅建設戸数が見直しされたことにより、返還に向けた動きが加速するものと期待している。そこで、横浜市が主体となって跡地利用の方針を示し、市民の声をしっかり聞いて跡地利用計画の中に取り込み、実現していかなければいけない。
- ・横浜市としての基本的な考え方をきちんと出して、地域の方々としっかりスクラムを組んで計画の策定に取り組んでいく必要がある。
- ・計画改定素案の市民意見募集の土地所有者からの意見にもあるように、適時適切に市民に情報提供するとともに、地元の意見を反映できるよう努めるべきである。
- ・上瀬谷通信施設の跡地利用について、土地所有者の間で、農業振興を求める意見と、自由な土地利用を求める意見があるため、地域住民の意見が一致するよう、横浜市として調整に努めるべきである。また、農業振興に向けた土地利用を進めるため、土地所有者の立場に立って、生活対策等を講ずる必要がある。
- ・旧富岡倉庫地区における跡地利用については、中央卸売市場南部市場の跡地利用との連携も考えていくべきである。
- ・上瀬谷通信施設の国有地部分において、無許可で耕作をしている人がいるが、このことが返還後に問題とならないよう、国に対し、きちんと対処するよう要請すべきである。
- ・横浜市が中心となって、この計画に沿った跡地利用をしっかりと進めるべきである。
- ・深谷通信所、上瀬谷通信施設における土壌汚染対策について、計画に明確に盛り込むべきである。

(2) 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に係る住宅等建設について

- ・横浜市は、住宅建設について受け入れたのではなく、国との協議に応じるというスタンスであることをしっかり堅持していくべきである。
- ・住宅建設は、横浜市が最大の当事者である。情報を求めるだけでなく、国との協議や踏み込んだ交渉をしてほしい。
- ・これまで地元の方々は真剣に考え議論してきた。地元の思いを受けとめ、折に触れて地元の説明を丁寧に行ってほしい。
- ・住宅建設に係る基本構想を棚上げし、凍結するよう国に求めるべきである。
- ・住宅建設について、横浜市の意向や市民の意向が国と米軍の協議の場に反映されるような仕組みづくりが必要である。
- ・今回、日米合同委員会施設調整部会において住宅戸数の再検討が行われたが、横浜市として国に対して、住宅建設戸数の必要数、根岸住宅地区及び池子住宅地区の逗子市域における住宅の空き状況など、国に対してしっかりした調査及び説明を求めるべきである。
- ・新たな基本構想が作成されるに当たっては、自然環境の保護や周辺住民の負担軽減、生活環境の維持・向上に配慮されたものとなるよう、国に対して働きかけていく必要がある。
- ・環境アセスメントについては、トンネル整備の関係から横浜市だけの取り扱いではなくなるかもしれない。県条例になるのか市条例になるのか、よく調査して把握すべきである。

(3) 基地対策全般について

- ・早期全面返還のため、横浜市としても鋭意国に働きかけてほしい。
- ・国からの情報提供はこれまでも十分ではなく、唐突な報告もあったように思う。今後はぜひ、適切に情報提供がなされるよう国に伝えるときともに、横浜市としてもしっかり情報収集していく必要がある。
- ・情報を的確に把握して、議会への情報提供はもとより、関係する市民にも適時適切に情報提供すべきである。
- ・国に対し情報提供は当然の権利として求めるとともに、国に説明責任を果たすよう求めていくべきである。
- ・瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック子ども見学会は、基地問題を考える機会と

する目的があるにせよ、小中学生に軍事施設を見学させることについては、中止すべきである。

- ・米軍ヘリコプターからの部品落下事故については、一つ間違えば人命に係る重大な事故となるものである。また、同様の事故がほぼ毎年発生しているため、実効力のある再発防止策の構築が急務となっており、今後神奈川県基地関係県市連絡協議会に臨む際には、横浜市として改善に向けた具体的なメニューを提案するべきである。
- ・再発防止について米軍や国に対して申し入れをする際には、回答期限を設けるなど、強い姿勢で臨む必要がある。

6 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

7 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

しかしながら、横浜市内には今なお約470ヘクタールという、大都市の中でも多くの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

このような背景から、今年度の委員会では、今年度末に改定される「横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画」の検討及び政府への要望活動を活動の中心として位置づけた。

横浜市米軍施設返還跡地利用行動計画は、平成16年度に返還方針が合意された米軍施設6施設についての「米軍施設返還跡地利用指針」の具体化、横浜市の取り組み姿勢を明確化することを目的として、平成19年3月に策定されたが、計画の達成状況や社会情勢の変動等を踏まえ、中期4か年計画とも整合を図りながら行動計画の改定が行われることとなっている。本委員会においても、さまざまな質疑、意見交換を行ったが、これらの意見は、改定される計画に反映される

ものと考えている。今後とも、多様な課題に適切に対処し、国等関係機関と連携しながら、跡地利用が一層促進されることを期待する。

また、今年度の大きな動きとして、池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）に係る住宅建設戸数の再検討が挙げられる。8月に行われた日米合同委員会第5回施設調整部会において、平成16年の合意内容が見直され、住宅建設戸数を当面の措置として約400戸程度に削減することで日米間の認識が一致したが、本委員会としても、現地視察を行うなど、その現状について調査・研究を重ねた。

さらには、このような基地問題について、政府への要望活動を行った。今年度は、防衛省・外務省の両大臣政務官に面会し、直接現状を説明し、その解決を要望したが、このことは、今後の基地問題の解決に大いに寄与していくものであると考える。

今後とも横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び市民への安全対策の徹底などを図るために、国に対して働きかけを行うなど、引き続き積極的かつ継続的に活動していくべきである。

基地対策特別委員会名簿

委員長	中山大輔	(民主党)
副委員長	山田一海	(自由民主党)
同	田中紳一	(ヨコハマ会議)
委員	大久保純男	(自由民主党)
同	渋谷健	(自由民主党)
同	古川直季	(自由民主党)
同	五十嵐節馬	(民主党)
同	花上喜代志	(民主党)
同	石井睦美	(公明党)
同	木村久義	(公明党)
同	井上さくら	(無所属クラブ)
同	白井正子	(日本共産党)
同	菅野義矩	(民主クラブ)

横浜市内米軍施設に関する要望書

平成22年11月

横浜市議会

横浜市議会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきました。

しかしながら、横浜市内には今なお約 470 ヘクタールという、大都市の中で最も多くの米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えています。

ついては、横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、横浜市内米軍施設の返還と跡地利用の促進、並びに、横浜市民の基地負担の軽減に関し、次の事項の実現を強く要望します。

平成 22 年 11 月 19 日

外務大臣	前原誠司	様
財務大臣	野田佳彦	様
国土交通大臣	馬淵澄夫	様
防衛大臣	北澤俊美	様

横浜市議会議長

大久保 純 男

市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望

1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進

(1) 平成 16 年 10 月に返還方針が合意されている施設・区域の返還

平成 16 年 10 月に、日米合同委員会において市内米軍施設 6 施設・区域を対象に返還の方針が合意された。その後、横浜市議会による政府に対する要望等を踏まえ、平成 17 年 12 月に小柴貯油施設、平成 21 年 5 月に富岡倉庫地区の返還が実現したものの、残る 4 施設については返還時期が明らかにされていない。

一方、深谷通信所においては、21 年 10 月までに困障地区外のアンテナが撤去され、本年 6 月からは常駐警備から巡回警備に変更されている。また、上瀬谷通信施設においては、20 年 9 月までに全居住者が移転し、ジム、レストラン等の関連施設が閉鎖されている。

このような状況を踏まえ、返還方針が合意されている深谷通信所、上瀬谷通信施設、根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域の飛び地の返還を速やかに実現すること。

(2) 合意施設以外の施設・区域の返還促進

また、合意施設以外の瑞穂ふ頭 / 横浜ノース・ドック、鶴見貯油施設、池子住宅地区及び海軍補助施設の横浜市域、小柴水域の早期全面返還を促進すること。

2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上

(1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線の共同使用の早期合意

上瀬谷通信施設においては、都市計画道路環状 4 号線の共同使用を 21 年 2 月に申請している。当該区間は、環状 4 号線唯一の未整備区間であり、周辺道路の混雑が激しいことから、早期整備に向けて、速やかに共同使用の合意を得ること。

(2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応

根岸住宅地区に囲まれた土地に横浜市民の方々が居住されており、日常生活上の様々な制約を受けている。居住者の声を十分聴き、適切な対応に努めること。

(3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底

災害や新型インフルエンザ等の感染症の発生に対して、本市の災害対策等への協力及び適切な情報提供に努めること。

(4) 米軍施設周辺における安全対策の徹底

21 年 12 月に深谷通信所で小火が発生し、周辺住民に不安を与える等の状況があることから、安全で快適な市民生活の実現に向け安全対策の徹底を図ること。

3 民有地の所有者への配慮

民間土地所有者の抱える課題・要望（返還後の土地の原状回復の

取扱など)を把握し、返還後の土地利用等に支障を来たさないよう、適切な対応に努めること。

4 跡地の適正管理と実態把握

返還後の跡地については、跡地における事業実施までの間の防犯・火災予防等に万全を期すこと。また、土壌、工作物等については今後の利用の支障とならないよう実態を明らかにするとともに、特に返還された旧小柴貯油施設や旧富岡倉庫地区は、土壌汚染調査の結果を踏まえて、迅速かつ適切に対処すること。

5 返還国有財産の優遇処分

戦後の接收以降、横浜市民は多大な負担を被ってきており、そのような経緯を踏まえ、返還国有地については、横浜市に対して無償による譲与等の措置を講ずること。

6 跡地利用に対する支援

跡地利用に当たり、市民生活に有効活用される温暖化対策や防災など広域の環境再生に資する国事業の実施や、本市事業に対する財政支援などを講ずること。

7 適時・適切な情報提供

米軍基地に係る問題は、市民にとって大変重要な事柄であることから、市民への説明責任を果たすためにも、適時・適切な情報提供に努めること。

米軍による環境問題等に関する要望

1 米軍に対する環境関係法令の適用

基地内で環境汚染が発生すると、地域住民の健康や周辺の環境に大きな影響を与えるおそれがある。

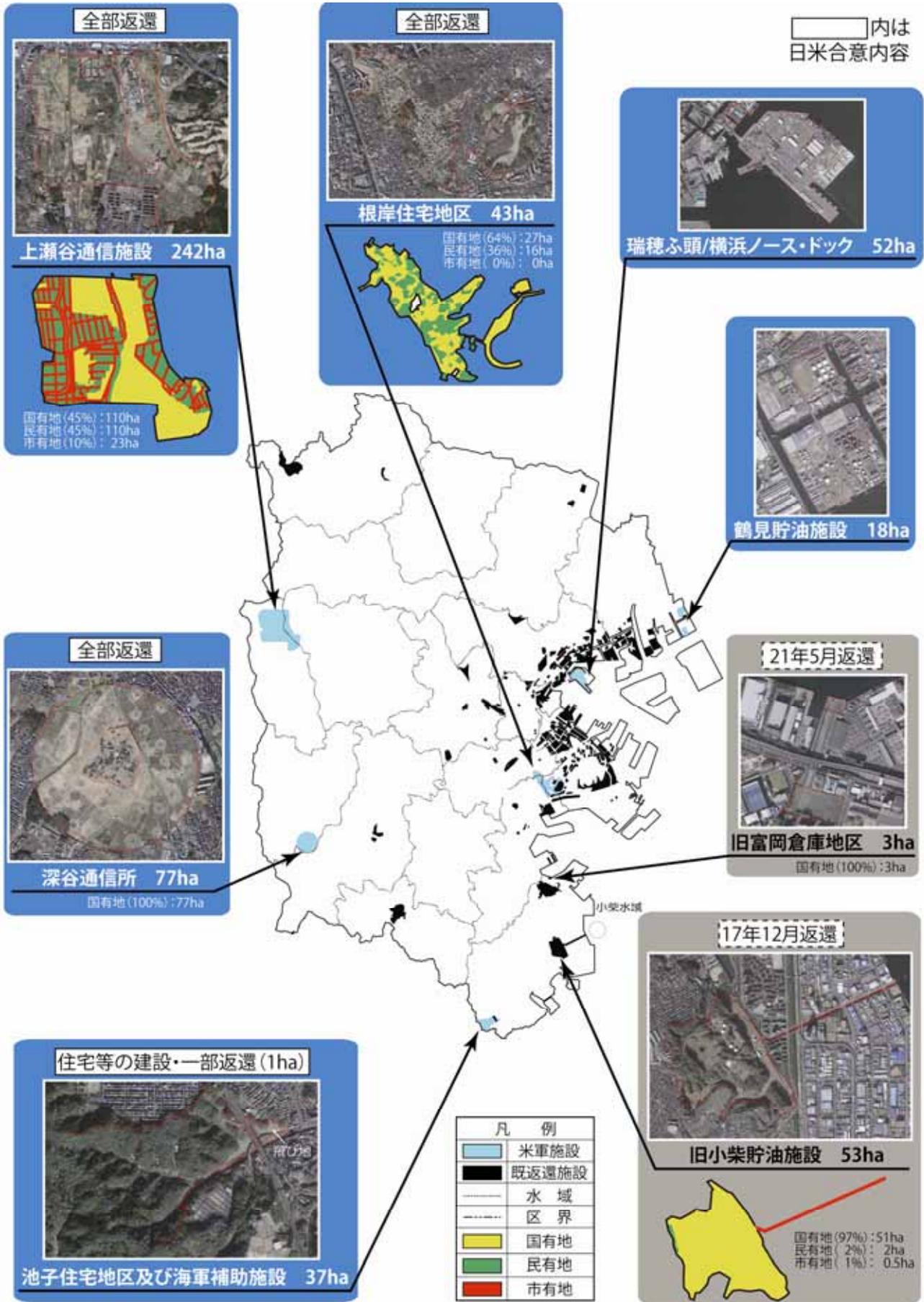
基地内及び基地周辺の生活環境の保全及び安全確保のため、米軍においても生活環境の保全に関する国内法令が遵守されるよう、早急に日米地位協定を見直すこと。

また、日米地位協定の見直しが難しい場合は、環境に係る特別協定などにより、事実上改正と同様の効果を持つ対策を講ずること。

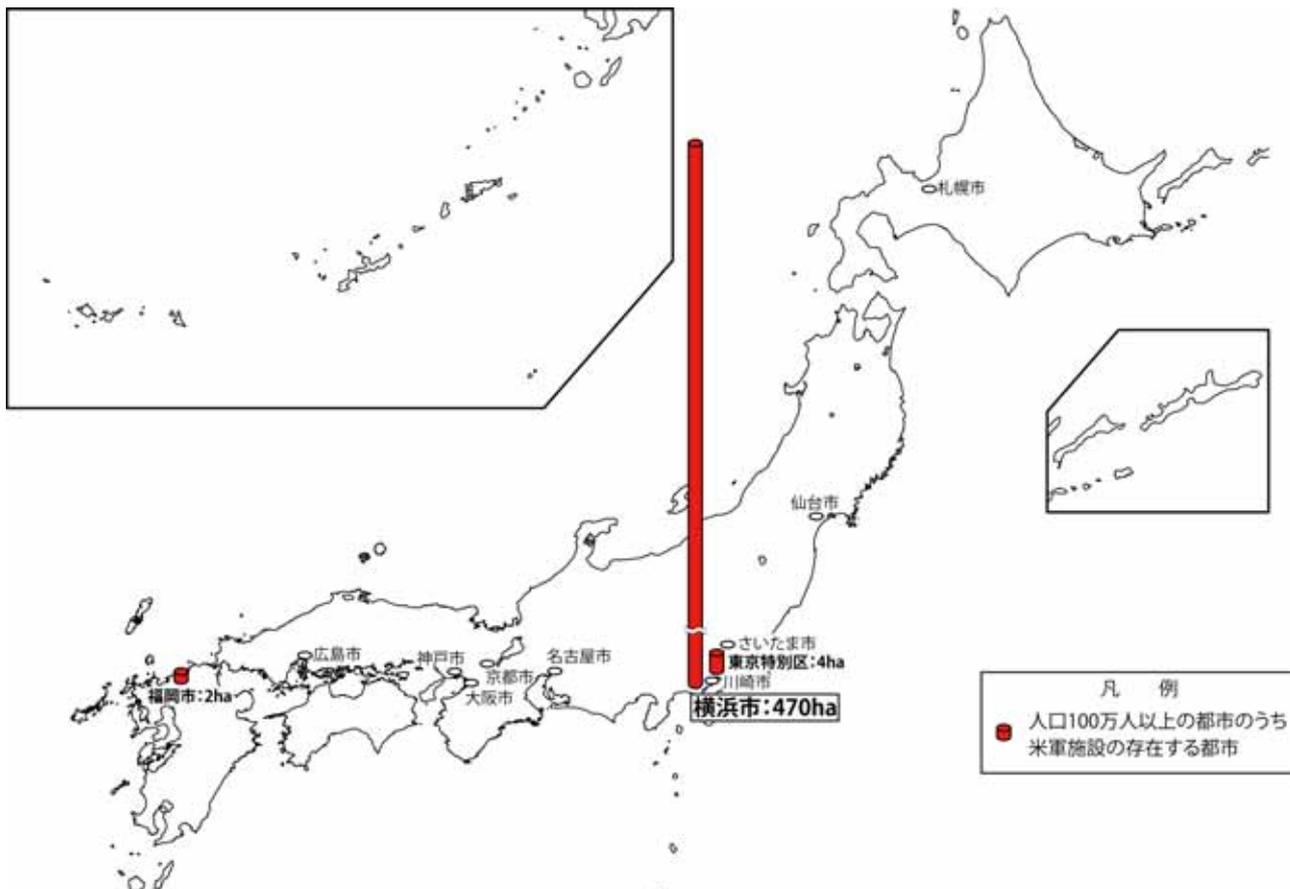
2 米軍人等に対する教育等の徹底

最近、横浜市内において米軍人等による犯罪は発生していないが、他都市においては依然とし米軍人等による犯罪や迷惑行為が多発していることから、市民に不安を与えないよう、教育・研修を徹底させること。

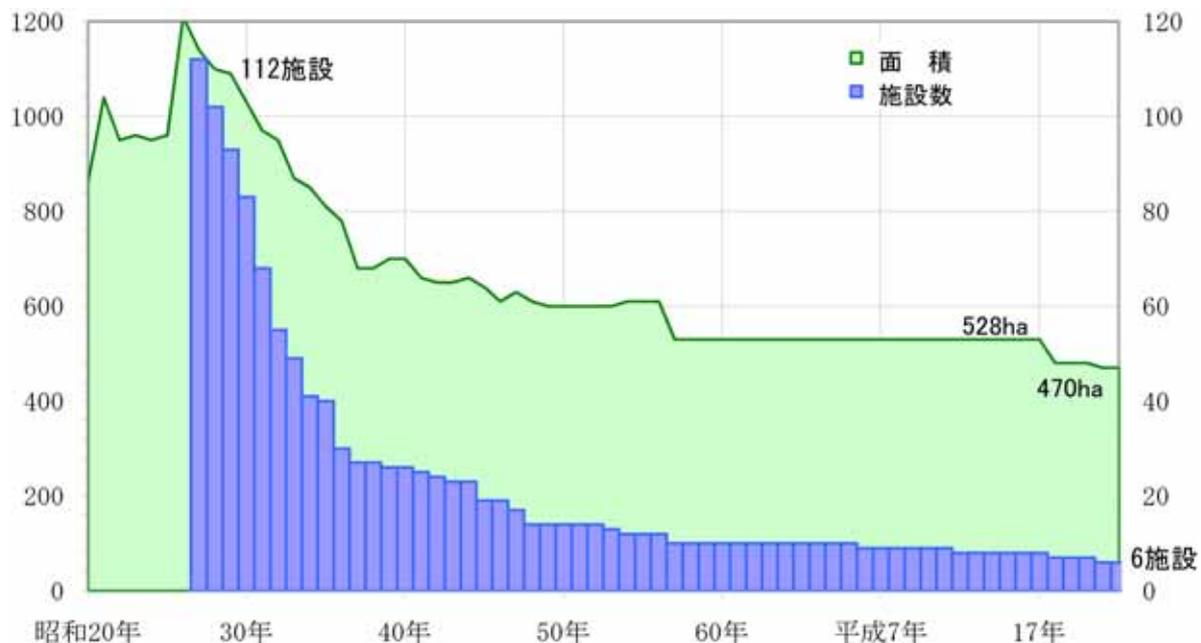
資料 1 横浜市内米軍施設位置図



資料2 人口100万人以上の都市における米軍施設の立地状況



資料3 横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移



現在、上記のほか小柴水域、横浜ノース・ドック専用水域がある。

資料4 民間土地所有者数

根岸住宅地区 約 180 人

上瀬谷通信施設 約 250 人